



- ・2024年度の介護報酬改定から約1年
- ・拡充！R6年度事業承継・M&A補助金

Nuovo Ponte

2024年度の介護報酬改定から約1年

2024年度の介護報酬改定からもうすぐ1年。皆様の事業所ではどのような変化がありましたか？今回は、新設された加算・減算を1つずつピックアップしてご紹介します。

訪問介護の同一建物減算（12%減算）、迫る届出期限

サービス提供の効率性を適切に評価し、介護保険制度の公平性と持続可能性を確保するため新設された「12%減算」区分。同一建物に居住する訪問介護サービス利用者の割合が高い場合に適応されます。

全ての訪問介護事業所は毎年度2回、12%減算に該当するか計算し、該当した事業所は届出を行う必要があります。忘れないようにしましょう。

【注意】自治体によっては3/14のところも！

R7年度 後期の判定期間

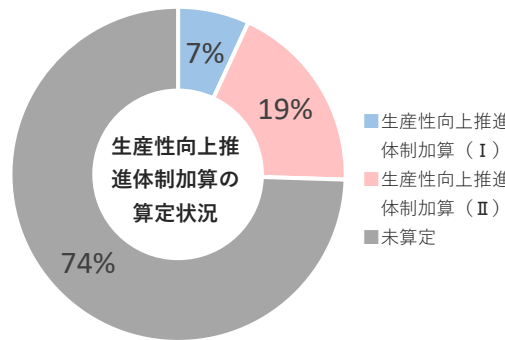
期間	判定期間	提出期限	減算適用期間
後期	R6/10/1～R7/2月末日	R7/3/15	R7/4/1～R7/9/30

25年度の介護経営概況調査 訪問介護のサ高住訪問割合も

今回の報酬改定に向けた調査では、個々の利用者宅を訪問する事業所とサ高住をメインに効率的に訪問する事業所を区別せず強い批判がありましたが、**25年度の調査ではサ高住等への訪問割合や移動手段・時間が含まれる**ため、より実態を踏まえた分析が期待されます。結果は12月ごろの予定です。

生産性向上推進体制加算の算定状況

ICTや介護ロボットなどのテクノロジー活用を促進し、業務効率化や働きやすい職場環境の構築を目的とする加算ですが、WAMの調査では74.5%が未算定でした。周りも出来ないと安心せず、**補助金制度等を活用して少しでも算定要件を整えることが大切です。**



出典：2024年度介護報酬改定に関するアンケート調査（前編）（WAM）

大人気！ ICTってどうなの？に答えるセミナー

満足度91%！ワイズマン×CBパートナーズ共催の無料オンラインセミナー開催中です！

とりあえず
申込み（無料）

【第3回】

地域連携ネットワークを主導することで地域になくてはならない法人に

3/18(火) 14:00～15:15

【第1回】

介護DXの新時代：国の政策と現場の対応

【第2回】

ICT活用で経営課題を解決～生産性向上、加算算定につなげる～

無料あり



拡充！R6年度補正予算 事業承継・M&A補助金

令和6年度補正予算を受け、事業承継・M&A補助金がより充実した支援内容に。特に注目すべきはM&A後の経営統合（PMI）に係る費用を補助対象とするPMI推進枠が新設され、補助上限額が大幅に拡大されたことです。さらに補助対象経費も拡充され、中小企業の事業承継とM&Aの促進に大きく貢献することが期待されます。（2月時点では公募開始時期は未定）。

参考：中小企業庁 | 「事業承継・M&A補助金」

	事業承継促進枠	専門家活用枠	PMI推進枠(新設)	廃業・再チャレンジ枠
対象	5年以内に事業承継を予定している企業	M&A時の専門家活用に係る費用	M&A後の経営統合（PMI）に係る費用	事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用
補助上限	800万円 （一定の賃上げ実施で1,000万円）	600～2,000万円 （支援の類型による）	150～1,000万円 （支援の類型による）	150万円 （事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算）
補助率	原則1/2 （小規模事業者は2/3）	1/3～2/3 （支援の類型による）	1/2～2/3 （支援の類型による）	1/2～2/3 （事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う）
対象経費	設備費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費など	FA費用、仲介費用、表明保証保険料など	専門家費用、設備投資など	廃業支援費、原状回復費、在庫処分費、リースの解約費など

事前準備を進めておきましょう

- gBizIDプライムアカウントの取得：電子申請システム「jGrants」を利用するために必要。取得に1～2週間かかる場合も。
- M&A支援機関の選定：専門家活用枠を利用する場合、対象は「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者のみ。

詳しくは

「【令和6年度補正予算】M&A・事業承継の補助金について」コラムをご覧ください→



CAUTION

こんな仲介業者にはご注意ください

× 説明不足

最初にちゃんとした説明が無く、気づいたら専任契約に…。

× 業界への理解不足

市場を無視した事業価値、適正でない場合も…。

× 秘密情報の管理不足

情報管理が甘いせいで、重要情報が漏洩…。

悪質なトラブルを防ぐため、中小企業庁はM&A支援機関登録制度の設立や、中小M&Aガイドラインの改定（第3版）をするなどの取り組みを進めています。

【無料】介護・福祉事業の経営や承継相談はCBパートナーズまで！

お問い合わせ

☎ 0120-979-544 (9:00～18:00 平日のみ受付)

CB | PARTNERS